

報道関係各位

「行政手続法制、運用法務並びに行政ドックに関する勉強会」の開催について

自治体において、「立法法務」や「争訟法務」に比べ、法令を柔軟に解釈して運用する「運用法務」は地味ですが、最も重要かつ日常的な行政活動における政策法務です。その重要性を認識し、適切に取り組むことが、自治体の行政活動の適法性の確保につながります。岩手県内の市町村が提訴されている事案も散見されますが、その中には、「運用法務」が適切に行われていれば、防げたと思われるものも少なくありません。その際、自らの行政活動が根拠となる法令や行政手続法・条例に適合しているかを確認する「行政ドック」は有意義ですし、運用法務を職員等に対し「可視化」するツールとなるものです。

そこで、岩手県立大学は岩手県、滝沢市、軽米町と協働し、両市町で行政ドックを行い、それが、どのように効果があり、広く実施するにはどのように改善すればよいかを研究し、その成果を広く県内市町村等と共有したいと考えております。

つきましては、行政ドックの前提となる行政手続法制や運用法務の知識を習得するとともに、見込まれる効果を確認し、実施に当たっての留意点を共有するため、勉強会を開催いたしますのでお知らせします。当日の取材・報道についてよろしくお願ひします。

1 日 時：平成30年5月16日（水） 10：00～15：00

2 場 所：滝沢ふるさと交流館（チャグチャグホール）ホール

http://www.city.takizawa.iwate.jp/_1153/shisetsu/_2254.html

〒020-0638 岩手県滝沢市土沢 265-3 電話：019-687-5511 FAX：019-687-5512

3 参集者：岩手県内市町村担当者、岩手県担当職員（市町村課）

4 日 程：開 場 9：30

(1) 開 会 10：00

(2) 趣 旨 説 明 10：05～10：20（15分）

「市町村における行政活動の適法性の確認と運用法務の定着」

岩手県立大学副参事兼特任准教授 千葉 実

(3) 講 演 1 10：20～12：00（100分）

「運用法務、行政手続法制、行政ドック」

上智大学法科大学院教授 北村 喜宣

休 憩 12：00～13：15

(4) 講 演 2 13：15～14：15（60分）

「行政ドックの実践における留意点と効果」

千葉県流山市総務部総務課政策法務室長（弁護士） 帖佐 直美

(5) 質疑応答等 14：15～15：00（45分）

(6) 閉 会 15：00

【問合せ先】 岩手県立大学 研究・地域連携室 副参事兼特任准教授 千葉 019-694-3081

その先をつくる大学。

2018
20th 岩手県立大学
Iwate Prefectural University

〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52 www.iwate-pu.ac.jp/

広報情報グループ TEL 019-694-2005